

## 茨城県漁業信用基金協会

[法人の概要]

平成23年7月1日現在

代表者名	理事長 別井 一栄(常勤)	県所管部課	農林水産部漁政課	
所在地	水戸市三の丸1丁目1番33号	電話番号	029-226-0717	
ホームページURL	<a href="http://www1.com.ne.jp/~igvosink/index.html">http://www1.com.ne.jp/~igvosink/index.html</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:iba_gyosin-ki@train.ocn.ne.jp">iba_gyosin-ki@train.ocn.ne.jp</a>	
資本金(基本財産)	877,100	千円	設立年月日	昭和28年9月18日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	282,850	32.2%
	2	茨城県信用漁業協同組合連合会	241,050	27.5%
	3	久慈町漁業協同組合	28,500	3.2%
	4	平潟漁業協同組合	27,800	3.2%
	5	大津漁業協同組合	25,550	2.9%
その他	他 53件		271,350	30.9%
設立的	中小漁業融資保証法(昭和27年法律346号)に基づき、中小漁業者等に対する金融機関の貸付け等について、その債務を保証することにより信用力を補い、経営等に必要な資金の融通を円滑に進め、もって水産業の振興を図ることを目的に、県・市町村・漁協等水産関係機関の出資により設立された。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	内 容	
事業1	保証業務	51,407	64,988	50,549	中小漁業者等の金融機関からの債務を保証することにより、信用力を補い、資金融通の円滑化を図る。その債務に事故があった場合、金融機関に代位弁済し、その債務(求償権)の回収を行う。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		51,407	64,988	50,549	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

&lt; 茨城県漁業信用基金協会 から県民のみなさまへ &gt;

茨城県漁業信用基金協会は、漁業者や水産加工業者などが、金融機関から資金を借入れるに当たり、その債務を保証することにより、融資の円滑化に努めております。

東日本大震災により、甚大な被害を受けた本県水産業の復旧・復興のため、当協会に課せられた役割を十分果たしてまいります。

平成24年2月 理事長 別井 一栄

[経営状況] 茨城県漁業信用基金協会 (単位:千円)

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	135,093	107,696	55,569	△ 52,127	
	経常収益	54,493	104,614	55,569	△ 49,045	
	基本財産運用益	24,424	22,564	23,633	1,069	より金利の高い有価証券に業換え、利息収入が増えたため
	事業収益	25,682	41,911	28,580	△ 13,331	昨年度は、代弁に伴う保険金が入金になったため
	受取補助金等	4,387	40,130	3,349	△ 36,781	昨年度、国からの助成金を一括で受入れたため
	その他収益	0	9	7	△ 2	
	経常外収益	80,600	3,082	0	△ 3,082	
	一般正味財産減少額	43,683	103,623	51,063	△ 52,560	
	経常費用	51,407	64,988	50,549	△ 14,439	昨年度、代弁保険金受入に伴い、納付準備金に繰入れたため
	事業費	14,878	29,919	15,797	△ 14,122	昨年度、代弁保険金受領に伴い、納付準備金に繰入れたため
	管理費	36,529	35,069	34,752	△ 317	昨年度は緊急保証に係るシステム修正費用が掛かったため
	うち役員人件費	8,599	8,662	8,659	△ 3	
	うち職員人件費	22,155	20,207	20,398	191	退職給与と引当の増加のため
	経常外費用	△ 7,724	38,635	514	△ 38,121	昨年度、国からの助成金を受入れ特別準備金に繰入れたため
	一般正味財産増減額	91,410	4,073	4,506	433	
指定正味財産増加額	0	0	0	0		
指定正味財産減少額	0	0	0	0		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	1,463,423	1,467,496	1,472,002	4,506		
貸借対照表	資産合計	5,942,065	6,323,846	6,154,076	△ 169,770	
	流動資産	3,553,972	3,941,599	3,814,989	△ 126,610	保証残高減少のため
	固定資産	2,388,093	2,382,247	2,339,087	△ 43,160	運用資金が流動と固定間の移動に伴うも及び、未償還回収による減少
	負債合計	4,478,641	4,856,349	4,682,074	△ 174,275	
	流動負債	3,338,738	3,742,963	3,518,964	△ 223,999	保証残高減少のため
	うち短期借入金	395,500	454,400	375,000	△ 79,400	長・短期借入の振替による
	固定負債	1,139,903	1,113,386	1,163,110	49,724	
うち長期借入金	189,200	120,200	181,500	61,300	長・短期借入の振替による	
正味財産合計	1,463,423	1,467,496	1,472,002	4,506		
基本財産充当額	1,463,424	1,467,497	1,472,002	4,505	当期利益分の増	
県財政関与状況	補助金	3,024	3,200	3,390	190	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	3,024	3,200	3,390	190	
	財政的関与の割合(%)	5.55%	3.06%	6.10%	3.0	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費/当期支出合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費/当期支出合計	83.6%	33.8%	68.1%	34.2	
人件費比率	人件費/事業活動支出	59.8%	44.4%	57.5%	13.1	
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	49.6%	75.4%	51.4%	△ 24.0	
流動比率	流動資産/流動負債	106.4%	105.3%	108.4%	3.1	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	9.8%	9.1%	9.0%	△ 0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成21年			平成22年			平成23年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	1	0	0	
	非常勤理事・監事	11	1	0	11	1	0	11	1	0	0	
	計	12	1	1	12	1	1	12	2	0	0	
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般職	3	0	0	3	0	0	3	0	0	0	
	嘱託・臨時職員等	0			0			0			0	
	計	3	0	0	3	0	0	3	0	0	0	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢		プロパー職員平均勤続年数			
		0	1	1	1	3	45.7	歳	20.0 年			
											プロパー職員平均給与(年額)	
											5,122.7	
											常勤役員平均報酬(年額)	
											1名のため個人情報となる報酬は非公開	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	17	20	85.0%
計画性	8	19	20	95.0%
組織運営健全性	9	9	20	45.0%
効率性	11	8	20	40.0%
財務健全性	10	18	20	90.0%
合計	49	71	100	71.0%

公益法人会計用

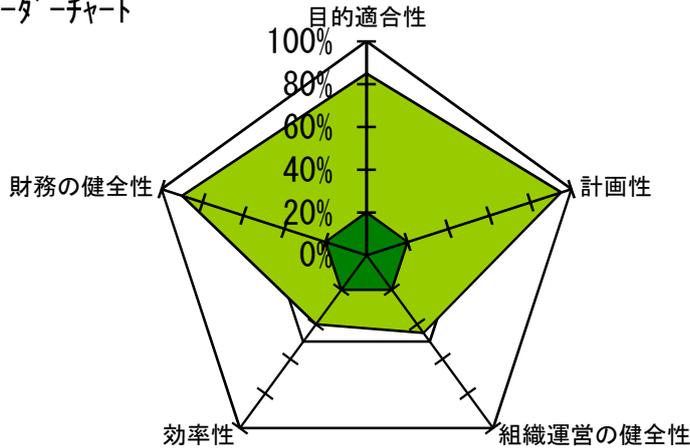
茨城県漁業信用基金協会

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価  
レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>経営が不安定で信用力の低い中小漁業者等の保証をすることにより、設備・運転・生活資金等融資の円滑化を図っている。</p> <p>特に本年度は、国がより保証を受けやすくする「無保証人型漁業融資促進事業」及び大震災に対応するため「漁業者等緊急保証対策事業」を創設したので、関係機関と連携し、本県実状に合った保証を行っている。</p>	<p>平成21年度に第二次中期経営計画を策定し、本計画に基づき、業務を推進している。</p>	<p>定款・業務方法書・その他規程に基づき、適正・的確に業務を遂行している。職員の資質向上や法令順守の意識向上を図るため、内部研修を実施すると共に、中央団体が開催する研修会へ参加している。</p>	<p>財産の運用については、有価証券の割合を増やすと共に金利情報を収集し、より有利な債券に切り換える等その効率化を図っている。</p>	<p>本協会の収入は、保証料収入と基金運用利息であるが、保証料収入は国が漁業者負担を考慮し、一定の範囲に止めており、増額は難しいので、次の対策を講じている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①基金の効率的な運用</li> <li>②求償権の計画的な回収</li> <li>③適切な保証審査と期中管理</li> <li>④管理経費の抑制</li> </ol>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>本県水産業は、大震災後特に厳しい状況にあるが、国が創設した「無保証人型漁業融資促進事業」、「漁業者等緊急保証対策事業」の活用を図り、本協会が保証することにより、本県水産業金融の円滑化に寄与するため、第二次中期経営計画に基づき、次のとおり業務を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保証の推進：金融機関、関係組合等と情報交換・連携し、設備資金・運転資金や生活資金等幅広く、きめ細かい保証をすると共に、適正な審査と的確な期中管理に努める。</li> <li>・求償権の回収：金融機関・関係組合の協力を得て担保処分、連帯保証人からの回収等を進める。</li> <li>・協会経営の健全化：保証料収入が減少傾向にある中、基金のより効率的な運用と事業管理費の抑制に努め、経営の健全化を図る。</li> </ul>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
東日本大震災による被災や原発事故による影響で、漁業者の信用能力の低下や魚価安が著しいため、水産金融の円滑化を図るためには当協会の保証制度は必要不可欠である。	第二次中期経営計画に基づき、引き続き経営改善に取り組む必要がある。	保証機関という業務の特殊性及び東日本大震災被災漁業者支援事業での無担保無保証人型融資事業の導入から、法令順守の意識向上や一層の職員の資質向上を図る必要がある。	事業規模の小さい法人であり、従来より事業収入における基金運用益の比率が高いが、有価証券での運用を高め効率的な資金運用を図る必要がある。	低金利の状況が続いているため資金運用の効率化を進めるとともに、求償権の計画的回収や管理経費の抑制に取り組む必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>当協会は事業規模の小さい法人であり、従来より事業収入における基金運用益の比率が高いが、国債等の有価証券での運用増加により収支が改善してきた。今後も運用リスクに留意して資金運用の効率化に努めるとともに、求償権の回収促進、管理経費の抑制等に取り組む、経営基盤の安定を図る必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指 標 名	単位	H20実績	H21実績	H22 目標値	H22実績	達成度 (%)	H23目標値
事業成果	1 年間保証額	百万円	1,386	2,003	1,485	1,300	87.5%	2,455
	2 保証残高	百万円	2,927	3,268	3,225	3,124	96.9%	4,141
健全性	1 自己資本比率	%	25	23	23	24	100.0%	24
	2 流動比率	%	152	142	166	175	100.0%	151
効率性	1 職員一人当たりの事業収入	千円	16,701	21,492	18,580	17,404	93.7%	26,550
	2							
平均目標達成度							95.6%	

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>保証残高が微減する中で延滞債権が微増となったが、高い弁済能力比率を維持している。</p> <p>東日本大震災及び東電福島原発の事故等が漁業経営に与える影響は、大規模かつ長期間に及ぶ可能性があり、法人の運営に重大な影響を与える可能性があることから、適正な保証審査等慎重なる運営を図りつつ法人の役割を果たされたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>本県の水産業は、東日本大震災及び東電福島原発事故により甚大な被害を被ったが、国の事業を活用して円滑な保証を行うことで、漁業者等の復旧・復興を支援している。</p> <p>震災の影響が法人運営に及ぶことがないよう、長期的な経営安定のため、引き続き適正な保証審査と期中管理の強化、資金運用の効率化、求償権の計画的回収等に努めるよう指導していく。</p>				